

# 嵐山町 施設一体型小・中学校についての回答

《質問内容》 嵐山町の小中学校を一貫にしたら、メリット・デメリットはなにか

## 1 小中一貫校とは

小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育を行う学校

## 2 適正規模とは

小・中学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

(学校教育法施行規則第41条・第79条)

## 3 嵐山町を施設一体型小・中一貫校にした場合

### 小中一貫によるメリット

- ・中学校への進学に不安を覚える児童の減少
- ・「中1ギャップ」の緩和
- ・上級生が手本になろうとする意識の向上
- ・下級生が上級生に憧れる気持ちの向上
- ・小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識の向上
- ・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識の向上
- ・共通で実施する取組の向上
- ・異校種・異学年の児童生徒の交流の深まり
- ・9年間を見通した教育課程
- ・相互乗り入れ指導
- ・児童・生徒理解の向上

(小中一貫教育等についての実態調査の結果 文部科学省)

### 嵐山町を施設一体型小・中一貫校にした場合

#### 《メリット》

- ・クラス替えが可能
- ・専門教科担当教員の配置
- ・クラブ、部活動の充実
- ・相互乗り入れ指導
- ・異校種の交流の充実

#### 《課題》

- ・通学距離の問題
- ・地域コミュニティーの希薄化
- ・予算の確保
- ・児童・生徒の人間関係の固定化

(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き 文部科学省)

### 適正規模によるメリット

- ・クラス替えが可能
- ・多様な形態による学習
- ・新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる
- ・多様な意見に触れる機会
- ・切磋琢磨する教育活動が可能
- ・クラブ、部活動の種類の増加
- ・模範となる上級生の増加
- ・集団活動や行事の教育効果の向上
- ・教員数の確保
- ・専門教科担当教員の配置
- ・研修機会の確保
- ・校務分掌等の負担軽減